

2 年齢別人口

年少人口の割合は東京都のみ上昇

年少人口（0～14歳）の割合を都道府県別にみると、沖縄県が18.1%と最も高く、次いで滋賀県が15.2%、愛知県が14.7%、佐賀県が14.6%、福井県が14.4%などとなっている。一方、東京都が11.7%と最も低く、次いで秋田県が11.8%、北海道が12.4%、高知県が12.5%、徳島県が12.7%などとなっている。年少人口の割合は低下傾向にあり、前年に比べ東京都は上昇、神奈川県、京都府、大阪府及び福岡県は横ばいとなり、その他の各道県で低下している。（表13）

表13 都道府県，年齢3区分別人口の割合（各年10月1日現在）

（単位 %）

都道府県	平成19年				平成18年			
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	うち	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	うち
				75歳以上				75歳以上
全 国	13.5	65.0	21.5	9.9	13.6	65.5	20.8	9.5
北海道	12.4	64.8	22.9	10.7	12.6	65.3	22.2	10.2
青森県	13.2	62.9	23.9	11.2	13.5	63.2	23.3	10.7
岩手県	13.1	61.1	25.8	12.8	13.5	61.4	25.2	12.2
宮城県	13.6	65.4	21.0	10.2	13.7	65.8	20.5	9.7
秋田県	11.8	60.2	28.0	14.1	12.1	60.4	27.4	13.6
山形県	13.1	60.6	26.3	13.9	13.4	60.7	25.9	13.4
福島県	14.2	62.1	23.7	12.2	14.5	62.3	23.2	11.6
茨城県	13.8	65.5	20.7	9.7	14.0	66.0	20.0	9.3
栃木県	13.9	65.6	20.5	9.9	14.0	66.0	20.0	9.5
群馬県	14.0	64.1	21.9	10.6	14.2	64.5	21.2	10.2
埼玉県	13.8	68.0	18.3	7.0	13.9	68.8	17.3	6.6
千葉県	13.4	67.3	19.3	7.9	13.5	68.1	18.4	7.5
東京都	11.7	68.6	19.7	8.6	11.6	69.3	19.1	8.2
神奈川県	13.5	68.0	18.5	7.6	13.5	68.8	17.7	7.2
新潟県	13.1	61.9	25.0	12.9	13.4	62.2	24.5	12.4
富山県	13.1	62.3	24.6	12.4	13.3	62.8	23.9	11.9
石川県	13.9	63.8	22.3	11.1	14.0	64.4	21.6	10.7
福井県	14.4	61.9	23.7	12.3	14.6	62.3	23.1	11.8
山梨県	14.0	62.9	23.1	11.8	14.2	63.3	22.5	11.4
長野県	13.9	61.1	25.0	13.1	14.2	61.5	24.4	12.6
岐阜県	14.2	63.5	22.3	10.5	14.4	64.0	21.6	10.1
静岡県	13.8	64.3	22.0	10.3	13.9	64.8	21.3	9.8
愛知県	14.7	66.7	18.6	7.8	14.8	67.3	17.9	7.5
三重県	13.9	63.5	22.6	10.8	14.1	63.8	22.0	10.4
滋賀県	15.2	65.7	19.2	9.1	15.3	66.1	18.6	8.8
京都府	13.2	65.1	21.7	10.0	13.2	65.9	20.9	9.6
大阪府	13.8	65.7	20.5	8.3	13.8	66.6	19.6	7.8
兵庫県	14.0	64.6	21.4	9.7	14.1	65.2	20.7	9.3
奈良県	13.6	64.6	21.8	9.8	13.7	65.4	20.9	9.3
和歌山県	13.3	61.2	25.5	12.6	13.5	61.7	24.8	12.1
鳥取県	13.4	61.6	25.1	13.4	13.7	61.7	24.6	12.9
島根県	13.0	58.9	28.2	15.4	13.3	59.1	27.6	14.8
岡山県	13.9	62.4	23.7	11.9	14.0	62.9	23.1	11.4
広島県	13.8	63.8	22.4	10.9	13.9	64.4	21.7	10.5
山口県	12.9	60.8	26.4	13.2	13.0	61.2	25.7	12.7
徳島県	12.7	61.7	25.5	13.2	12.9	62.2	24.9	12.6
香川県	13.6	61.9	24.4	12.5	13.7	62.4	23.8	12.1
愛媛県	13.1	61.6	25.2	12.9	13.4	62.0	24.6	12.3
高知県	12.5	60.3	27.2	14.5	12.7	60.8	26.6	13.9
福岡県	13.9	65.1	21.0	10.0	13.9	65.7	20.4	9.6
佐賀県	14.6	61.8	23.6	12.2	14.9	62.0	23.1	11.7
長崎県	13.9	61.3	24.8	12.6	14.2	61.5	24.2	12.1
熊本県	14.0	61.3	24.7	12.8	14.2	61.6	24.3	12.3
大分県	13.4	61.2	25.4	12.9	13.5	61.6	24.8	12.4
宮崎県	14.1	61.2	24.7	12.4	14.4	61.5	24.1	11.9
鹿児島県	14.0	60.3	25.7	13.6	14.2	60.5	25.3	13.0
沖縄県	18.1	65.0	16.9	7.8	18.4	65.1	16.5	7.5

生産年齢人口（15～64歳）の割合を都道府県別にみると、東京都が68.6%と最も高く、次いで埼玉県及び神奈川県が68.0%，千葉県が67.3%，愛知県が66.7%などとなっている。一方、島根県が58.9%と最も低く、次いで秋田県が60.2%，高知県及び鹿児島県が60.3%，山形県が60.6%などとなっている。生産年齢人口の割合は、すべての都道府県で前年に比べ低下している。

老年人口（65歳以上）の割合を都道府県別にみると、島根県が28.2%と最も高く、次いで秋田県が28.0%，高知県が27.2%，山口県が26.4%，山形県が26.3%などとなっている。一方、沖縄県が16.9%と最も低く、次いで埼玉県が18.3%，神奈川県が18.5%，愛知県が18.6%，滋賀県が19.2%などとなっている。老年人口の割合は、埼玉県が前年に比べ1ポイント上昇し、千葉県、大阪府及び奈良県がそれぞれ0.9ポイント上昇するなど、すべての都道府県で上昇している。なお、沖縄県以外の各都道府県で老年人口が年少人口を上回っている。

また、75歳以上人口の割合を都道府県別にみると、島根県が15.4%と最も高く、埼玉県が7.0%と最も低くなっている。なお、75歳以上人口が年少人口を上回っているのは、秋田県、山形県、島根県、山口県、徳島県及び高知県の6県となっている。（表13）

65歳以上の人口増加率は埼玉県の5.6%，75歳以上は神奈川県の6.1%が最高

老年人口の対前年増加率を都道府県別にみると、埼玉県が5.6%と最も高く、次いで千葉県が5.2%，神奈川県が5.1%，大阪府が4.5%，愛知県が4.4%などとなっており、全国平均（3.2%）を上回っているのは13都府県となっている。

また、75歳以上人口の対前年増加率を都道府県別にみると、神奈川県が6.1%と最も高く、次いで千葉県が5.7%，埼玉県及び大阪府が5.6%，東京都が5.4%などとなっており、全国平均（4.4%）を上回っているのは10都道府県となっている。（表14）

表14 都道府県別老年人口の対前年増加率

（単位 %）

都道府県	65歳以上		都道府県	65歳以上		都道府県	65歳以上	
		うち75歳以上			うち75歳以上			うち75歳以上
全 国	3.2	4.4	富 山 県	2.8	3.4	島 根 県	1.2	3.6
北 海 道	2.7	4.6	石 川 県	3.2	3.6	岡 山 県	2.5	4.1
青 森 県	1.4	3.7	福 井 県	2.2	3.5	広 島 県	3.3	4.0
岩 手 県	1.4	3.8	山 梨 県	2.3	3.4	山 口 県	1.7	3.2
宮 城 県	2.3	4.3	長 野 県	2.2	3.3	徳 島 県	1.8	3.8
秋 田 県	0.9	3.0	岐 阜 県	3.0	4.2	香 川 県	2.0	3.4
山 形 県	0.9	2.9	静 岡 県	3.4	4.6	愛 媛 県	1.9	3.7
福 島 県	1.5	3.7	愛 知 県	4.4	5.1	高 知 県	1.5	3.1
茨 城 県	3.3	3.7	三 重 県	2.8	4.0	福 岡 県	2.7	4.3
栃 木 県	2.8	3.6	滋 賀 県	3.5	4.3	佐 賀 県	1.6	3.6
群 馬 県	2.9	3.5	京 都 府	3.5	4.2	長 崎 県	1.5	3.7
埼 玉 県	5.6	5.6	大 阪 府	4.5	5.6	熊 本 県	1.4	3.4
千 葉 県	5.2	5.7	兵 庫 県	3.7	4.8	大 分 県	2.1	3.7
東 京 都	3.9	5.4	奈 良 県	4.1	4.4	宮 崎 県	2.0	4.2
神 奈 川 県	5.1	6.1	和 歌 山 県	2.1	3.2	鹿 児 島 県	0.9	3.2
新 潟 県	1.7	3.3	鳥 取 県	1.2	3.1	沖 縄 県	2.7	5.0

注) 対前年増加率 (%) = $\left(\frac{\text{当年の65(75)歳以上人口}}{\text{前年の65(75)歳以上人口}} - 1 \right) \times 100$